

基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

(目指す姿)

市の政策・方針決定過程や職場などあらゆる分野の意思決定過程に男女が共に参画することで、新しい視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策等の立案・実施が可能になる社会を目指します。

男女共同参画社会を実現するためには、政策や方針決定過程に男女が対等な立場で共に参画し、多様な視点が反映されることが重要です。

しかし、世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2015」によると、我が国では、男女共同参画の国際的な指標の一つであるGGI（ジェンダー・ギャップ指数）が145か国中101位となっており、特に、政治・経済分野の男女格差が大きいことからわかるように、女性の参画状況は十分とはいえません。

このような現状の中、国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」の目標を達成するため、分野や実施主体の特性等に応じた実効性あるポジティブ・アクションの推進などの取組を進めています。

市においても、第2次基本計画では審議会等への女性の参画率について、「平成27年度までに35%」との数値目標を設定し取り組んできました。しかし、平成27年6月1日現在の参画率は32.7%（22年度28.9%）で、83の審議会のうち6の審議会等で女性委員が一人もいない（22年度95のうち12）状況です。

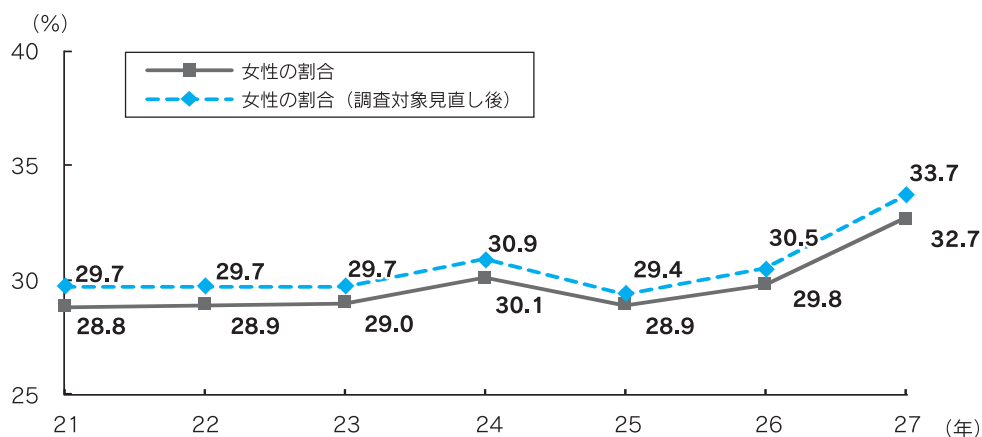
女性の参画を進めるため、第3次基本計画では、数値目標をさらに高く設定し、参画率の向上と女性委員がいない審議会等の解消に向けて、実効性のある取組を全庁的により一層推進する必要があります。

また、市女性職員の登用については、全職員に占める女性の割合が平成27年5月1日現在30.1%であるのに対し、女性の役付職員の割合は16.7%と、5年前の10.3%に比べ増加していますが、十分とは言えない状況です。

その要因として、長時間労働を前提とした働き方などが職業生活と家庭生活の両立を困難にしていることや、管理監督者の固定化した価値観などが女性職員の活躍を阻害していることなどが考えられます。政策・方針決定過程に多くの女性職員が参画できるよう、「福岡市特定事業主行動計画」に基づいて、女性職員が政策立案業務に参画でき、能力が発揮できるためのチャレンジ支援を進めるとともに、長時間労働を前提としない働き方の徹底など、市役所全体で働き方を変える取組を進めていきます。

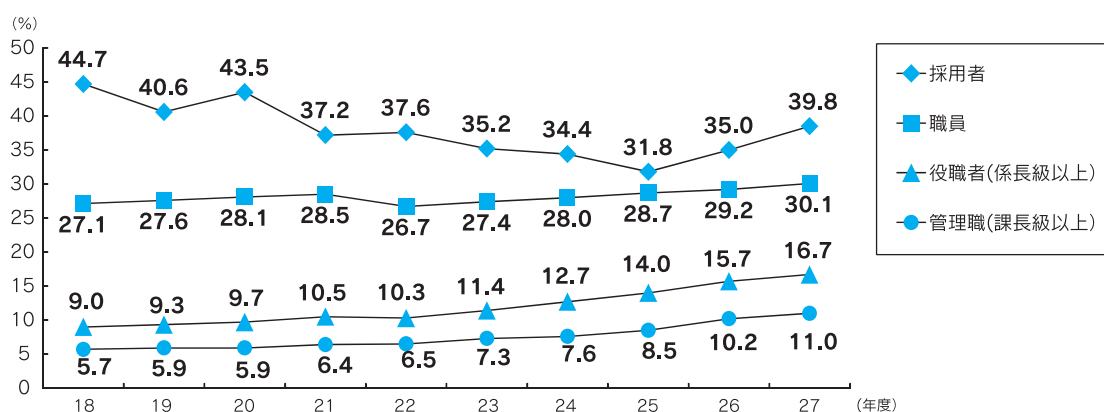
これらの取組により、市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合については、平成32年度までに15%程度とすることを中間目標値とし、10年後の平成37年度には20%達成を目指します。

○福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



※調査対象見直し後の数値は、行政委員会を調査の対象から除外したものの。
注：各年6月1日現在 資料：市民局男女共同参画課

○福岡市職員における女性の割合の推移

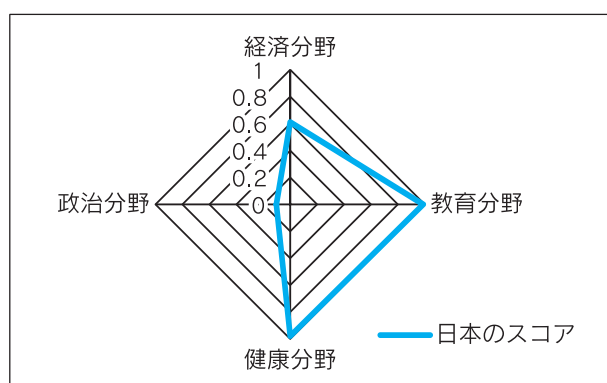


注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験(上級、中級及び初級)の一般行政職(ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く)
注2：採用者の数は採用年度ベース
注3：職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

資料：総務企画局人事課

○男女格差を表す指数の国際比較 (GGI)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.881
2	ノルウェー	0.850
3	フィンランド	0.850
4	スウェーデン	0.823
5	アイルランド	0.807
6	ルワンダ	0.794
7	フィリピン	0.790
8	スイス	0.785
9	スロベニア	0.784
10	ニュージーランド	0.782
11	ドイツ	0.779
12	ニカラグア	0.776
13	オランダ	0.776
14	デンマーク	0.767
15	フランス	0.761
16	ナミビア	0.760
17	南アフリカ	0.759
18	イギリス	0.758
19	ベルギー	0.753
20	ラトビア	0.752
...
101	日本	0.670



GGI ジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index)

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

資料：世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2015」

基本目標5

政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

施策の方向 1

市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、市の施策展開に多様なニーズを反映するため、審議会等への女性の参画を促進するとともに、市の女性職員の登用を図り、その活躍を推進します。

	具体的施策	具体的施策の内容
49	審議会等への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等委員への女性の参画率が、平成 32 年度までに 40%を達成することを目標に、審議会ごとに状況や課題の分析を行った上で、「福岡市男女共同参画推進協議会」において実効性のある取組を進めるとともに、委員構成や選任方法の見直しを図るなど委員改選期の事前協議を徹底し、女性の参画促進及び女性委員のいない審議会等の解消を図ります。
50	市役所における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員のチャレンジ支援と、男女共に職業生活と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境づくりを進めます。特に、長時間労働を前提としない働き方の徹底や、管理監督者をはじめとする職員の意識改革、男性職員の家事育児参画の促進などの取組を推進します。 ● 職員研修センターが実施する研修や職場研修など、あらゆる研修の機会をとらえて、市職員が男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開するよう、啓発を進めます。

施策の方向 2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進

あらゆる分野の意思決定過程に女性が参画できるよう、企業や地域等における女性の参画を促進します。

	具体的施策	具体的施策の内容
51	企業における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催等による企業への啓発、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が義務化されていない、労働者が300人以下の中小企業の行動計画策定支援等を行います。 ●講座や各種研修を実施し、企業における女性のキャリアアップ支援を行います。
52	農林水産業の分野における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業に従事する女性の活動を支援し、女性の地位向上のための環境づくりを進めます。
53	地域における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ●女性リーダーの育成、地域諸団体への改選期に合わせた働きかけなどにより、地域の意思決定過程への女性の参画を促進します。

主な事業 **基本目標5** 「政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します」

施策の方向	具体的施策		担当局
	事業		
1 女性の政策・方針決定過程への参画促進	49 審議会等への女性の参画促進		
	審議会等への女性委員参画のための事前協議		市民局
	人材情報の提供		
	50 市役所における男女共同参画の推進		
	福岡市特定事業主行動計画に基づく女性職員活躍の推進		総務企画局
	男女共同参画推進協議会・幹事会		市民局
	女性教職員の管理職登用の促進		教育委員会
	職員研修センターにおける男女共同参画研修		総務企画局
2 あらゆる分野の意思決定過程への参画促進	51 企業における女性の参画促進		
	企業向け講演会		市民局
	女性のチャレンジ支援のための講座 (女性リーダー育成のための講座)		
	52 農林水産業の分野における女性の参画促進		
	女性農業者活躍支援事業		農林水産局
	女性農業者ステップアップ事業		
	玄海うまかもん食育事業		
	53 地域における女性の参画促進		
男女共同参画地域づくり事業		市民局	
地域における諸団体の長等への就任率調査			

